

「工事費用の1/3」（上限30万円）を補助します！ 下水道接続工事費に対する補助制度

下水道（公共下水道・農業集落排水）の接続促進策並びに高齢者及び障がい者への支援のため、住宅外部の下水道接続工事費に対して「工事費用の1/3」（上限30万円）を限度とした補助金交付制度です。

希望される方は、下水道接続工事の前に補助金交付申請をしてください。ただし、希望者数によっては予算の範囲内で締め切らせていただきます。

1 補助金交付対象者等

対 象 者			所 得 要 件
①	要介護高齢者	市内に住所を有し、介護保険法に規定する要介護または要支援の認定を受けた者。	前年の所得税額の合計額が80,000円以下の世帯の者。
②	身体障がい者	市内に住所を有し、身体障害者福祉法に規定する身体障害者手帳の交付を受けた者のうち1級から3級の者または市長が特に支援を必要と認めた者。	
③	①または②の者と生計を一にする者		
④	60歳以上世帯	60歳以上の者のみにより生計を維持している世帯。	

※以下①及び②の対象者を「要介護高齢者等」と表記します。

2 対象となる費用

排水設備を下水道（公共下水道・農業集落排水）の公共ますへ接続するための工事費。
ただし、住宅等の内部に係る経費を除きます。下水道接続に伴う住宅等の内部改修に係る経費は、福祉住宅整備事業で対象となります。
詳しくは、下記までお問い合わせください。

[お問い合わせ先]
駒ヶ根市役所 建設部 上下水道課 業務係
電話 0265-83-2111 内線 538
Fax 0265-83-1278
<https://www.city.komagane.nagano.jp>



お気軽に
お問い合わせ
ください！